

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢在胎週数16週～20週

上記の者は、令和8年4月16日午前7時5分に、愛知県稲沢市儀長1丁目1番地日光川上流浄化センターで発見されました。死亡日時、場所は不明。死因は不明の原因により母体内で死亡されたと推定されます。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。

心当たりの方は、当市市民福祉部福祉課まで申し出て下さい。

令和8年8月25日
稲沢市長 加藤健司郎
愛知県

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第49条第2項の規定により公告する。受還付人は、同条第3項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記
静岡県浜松東警察署長
司法警察員 警視 川合 孝仁

令和8年第781号窃盗被疑事件（令和8年74号）
1. 握え置き金庫（E-S-10等と記載のもの）
1台

会社その他の公告

解散公告
当社は、令和八年六月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
札幌市北区新川四条十九丁目一番一号
有限会社土肥
清算人 土肥 深

解散公告

当社は、令和八年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

札幌市豊平区旭町二丁目一番五号
株式会社COACH
代表清算人 三浦 正雄

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
札幌市北区二十四条西六丁目二番二号
札幌エネルギー協同組合
清算人 村上 眞行

解散公告

当社は、令和八年八月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
北海道旭川市西御料二条二丁目七番四号
有限会社ゼンシン
清算人 中江 功

解散公告

当社は、令和八年八月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
札幌市手稲区手稲前田五八九番地
株式会社匠工芸
代表清算人 河合 達正

解散公告

当社は、令和八年八月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
北海道帯広市西二十四条南四丁目三五番地
合同会社ソレイユ
清算人 田宮 未久

解散公告

当社は、令和八年八月十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

札幌市南区澄川五条三丁目二番七―一三〇
三号
有限会社シホー
清算人 辻田 志芳

解散公告

当法人は、令和八年七月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
岩手県盛岡市東松園三丁目八番二号
特定非営利活動法人ゴーフォワードジャ
パン
清算人 大橋 康司

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
宮城県柴田郡大河原町金ヶ瀬字土手下六〇番地一
株式会社フアインドミー
代表清算人 村上 慎治

解散公告

当法人は、令和八年六月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
山形県米沢市門東町二丁目七番二―一号
特定非営利活動法人ほほえみサービス米沢
清算人 色摩 信司

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

福島県福島市八木田字榎内一九番地一
有限会社さくら運輸
清算人 高橋信太郎

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
栃木県大田原市中野内四九三番地
有限会社中野内下生産団地
代表清算人 三森 静治

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
群馬県前橋市南町一丁目一三番一四号
株式会社TAKEDHAYA
代表清算人 水野 敦子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
埼玉県川口市西川口一丁目三〇番二〇―一
一号
木漏れ日合同会社
清算人 庄 家典

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日
埼玉県さいたま市岩槻区二丁目二番地一―三
伸栄東ビル一F 株式会社SAKURA
代表清算人 レイキエユオアン